

渡辺のりよし

栃木県議会議員

県政レポート vol.03

X　ホームページ

渡辺のりよし事務所　〒321-0163　栃木県宇都宮市宮本町 19-16　瓦井ビル１階
TEL 028-680-6206　FAX 028-680-6207　MAIL n.watanabe.tochigi@gmail.com

県議会議員への初当選から１年がたちます



慣れない議員生活への戸惑いと、刺激、そして学びの多い１年でした。常任委員会は県土整備委員会に所属。県道や河川の要望調査で県内全市町を訪問できたのは貴重な経験でした。また予算特別委員会にも所属し、３月に会派を代表して総括質疑の機会を頂き「大阪・関西万博に栃木県として出展することの是非」「栃木県内のウクライナ避難民への支援について」「夜間中学開設にあたるニーズ調査」等について県の執行部に質問しました。

２０２４年度の常任委員会は文教警察委員会の配属となります。教育行政に関しては、この１年間、特別支援学校の現状に触れる機会も多く課題を感じているので、当事者に寄り添った視点での活動をしていきます。それ以外に議会運営委員会にも所属します。こちらは議会内部の運営に関わる形になるので、議会の流れについて学びながら、会派に貢献していきます。

多くの皆様にお世話になりながら活動できていることに感謝申し上げながら、地元密着の行動派議員を目指し、２年目の活動を続けていきます。引き続きよろしくお願いいたします。

日々の活動

初質問





昨年の９月26日、初質問に立ちました。時間内に終わらせられるか等、緊張はありましたが、何とかやり遂げられました！

能登半島地震への対応

２月10日、石川県の災害ボランティアに参加。私は被災住宅から家財等を仮置き場に運ぶ作業に従事しました。時間帯によっては渋滞もあり、迅速な道路復旧の重要性を認識しました。





地域のイベントへ参加







地元の運動会やハロウィーンイベント、里山再生プロジェクト等、様々な場面で活動していきました。

予算特別委員会総括質疑



３月14日の質疑では「大阪・関西万博」の出展について知事に伺いました。出店計画の具体性がないこと、インバウンドで大阪から栃木県内にどれくらいの観光客を誘致できるか不透明な点などを指摘しました。



地域のお困りごとや県政への要望について、皆様の声をお聴かせください。



2024年度当初

民主市民クラブの会派予算及び政策推進要望

栃木県議会では3月19日に9328億円に上る新年度予算案が可決されました。それに先立つ1月に県議会では交渉会派である4つの会派が新年度の一般会計の当初予算案に対して要望書を提出しました。民主市民クラブの具体的な要望事項は下記の29項目になります。なお民主市民クラブの場合、議員が所属の常任委員会に関するテーマや、関心領域のテーマを担当部局にヒアリング等も行いながら執筆し、それを政調会長を中心にまとめる形でつくっています。

その要望に対する県の執行部からの回答が2月6日にありました。要望が反映されないこともありますが、必要な施策は粘り強く訴えていきます。

要望事項の29項目

1	人口減少問題
2	「文化と知」の創造拠点整備構想策定
3	県財政運営の健全化に向けた取組
4	物価高騰対策
5	指定管理制度の運用
6	女性自立支援
7	重層的支援体制整備事業の後方支援
8	地域医療の充実強化 （１）新型コロナウイルス感染症 （２）精神科救急医療体制の整備
9	保育体制の充実
10	オーバードーズ対策
11	本県のカーボンニュートラルの取組
12	県内林業木材産業の振興
13	野生鳥獣害対策の強化
14	新たなインバウンド政策
15	本県の米政策の充実強化
16	いちごの生産振興・競争力強化に向けた取組
17	本県直売所の販売システムの充実強化
18	本県農業分野における気候変動適応策の推進
19	災害時の道路啓開計画
20	公共交通への自動運転の導入
21	運送事業者に対する支援に
22	流域治水の関係者間の連携の推進
23	広告宣伝車への規制
24	公共施設の長寿命化対策
25	多様な学びの機会の保障 （１）夜間中学の設置 （２）フリースクールへの財政的支援
26	県立高等学校再編
27	特別支援教育の在り方に関する検討会
28	教職員による児童生徒に対するわいせつ行為等の防止
29	交通安全施設整備

文化と知の創造拠点とは？

栃木県体育館の跡地に県立美術館、図書館、文書館を移転させ、一帯を県の文化振興の中核拠点とする構想。

オーバードーズとは？

風邪薬などの市販薬を大量に服用し続け、薬に依存してしまうこと。若い世代を中心に深刻化している。

夜間中学とは？

公立中学校の夜間学級のこと。戦後の混乱期の中で義務教育を修了できなかった人や、外国籍の人、不登校等でほとんど学校に通えなかった人等が学んでいる。

Check! 01 1月25日



会派民主市民クラブとしての２０２４年度当初予算及び政策推進に関する要望書を知事に提出しました。



要望書提出同日の記者会見。県民の皆様に発信していきます。

Check! 02 2月6日



一つひとつの要望に関する回答が執行部からありました。評価できる回答としては、県立夜間中学校が、令和8年4月に栃木市の学悠館高等学校内に開校する準備を進めているのが明示された点があります。

PICK UP

会派要望の詳細について紹介！

要望19　災害時の道路啓開計画について

２０２４年１月１日能登半島地震が発災し大きな被害を出しました。同時に栃木県の震災対応を見直す必要性も痛感しました。その中で道路啓開計画が策定されていない現状に危機意識を持ち要望しました。なお道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることを意味します。

01 会派要望

能登半島地震による被害は、道路の陥没や亀裂、交通の遮断、救援物資の遅れなどで深刻化した。県は発災時に迅速に道路を復旧できるよう、道路啓開計画を早急に策定し、計画策定後は定期的な訓練と点検を行うこと。住民の混乱を避けるため、道路の正確な状況をホームページなどで迅速に発信するなど、想定外の災害に備えて取り組むこと。



02 執行部回答

災害時の道路啓開については、緊急車両等の経路を迅速に確保するために、「栃木県地域防災計画」に従い、管理者ごとに道路障害物の除去や応急復旧を実施することとしている。災害発生に備えた道路啓開計画の策定については、国や他自治体における策定状況等の情報収集を進めていく。道路状況については、県ホームページで災害発生時の通行規制等の情報を随時発信していく。



いつ災害が起こるかわからないという危機意識を持つべきで、「情報収集を進めていく」では遅いのではないか。迅速な道路啓開計画を策定すべきです。

03 質問

執行部回答を受けての２月２１日の松井正一県議の会派代表質問

令和6年能登半島地震を踏まえた本県の大規模災害対応の検証について

能登半島地震では、主要幹線道路が寸断されて通行不能となり、救助活動が阻害され、防災ヘリや海路からの救助活動が行われた。救助初動が遅れた一因は、能登半島地域において地方整備局管内の道路啓開計画が策定されていなかったことであり、本県も道路啓開等含めた備えをする必要がある。知事の所見を伺う。



04 知事回答

能登半島地震では道路の寸断等により、奥能登地域で最大 24 地区 3000 人以上が孤立状態となり、物資輸送や安否確認、救助作業が妨げられるなどの問題が発生したことから、改めて早期の道路啓開や孤立集落への支援が大きな課題だと認識したところである。そのため、発災直後の迅速かつ的確な道路啓開を計画的に実施することが必要であることから、国や市町等の関係機関と連携しながら道路啓開計画の策定を速やかに進めていく。



民主市民クラブ会派要望で入れた道路啓開計画の策定が早期に実現！いつ大地震が起きるか分からない状況では事前の備えが必要であり、今回の決定は意義があります。

会派視察報告（２月1日）



関東で「高度救命救急センター」が設置されていないのは栃木県のみです！





会派視察で千葉県庁へ。昨年11月に開院した総合緊急災害医療センターについてのヒアリングを行いました。

総合緊急災害医療センターの目的と運用

本県の救命救急医療体制をどのように整備していくか検討するために、救急医療の先進県である千葉県の「千葉県総合救急災害医療センター」について調査しました。

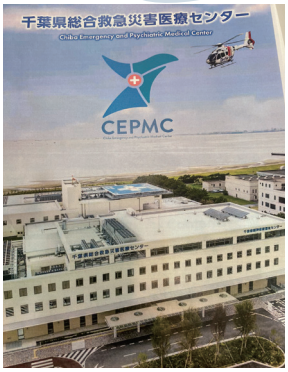
千葉県では昭和54年度に救急医療センターが開設、平成6年度には高度救命救急センターの認定を受け、平成8年度には災害拠点病院、翌年には熱傷センターが竣工しました。

精神科医療センターは、昭和60年度、日本で最初の精神科救急に特化した病院として開院、平成10年度には千葉県精神科救急医療システムが発足、平成20年度には千葉県精神科救急医療システムの救急医療センター、情報センターに指定されました。

その二つを統合する総合救急災害医療センター設置の為、平成28年度より施設整備基本計画が策定され、令和2年度に建築工事に着手、昨年11月より新病院が開院したのです。



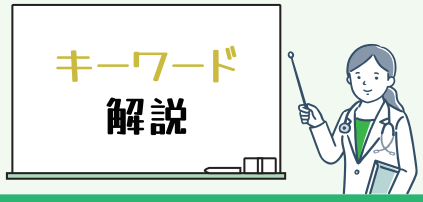
計画の背景には、東日本大震災の災害教訓があります。発災時では医療資源が限定されます。精神疾患を持っている方の場合、救命治療で配慮が必要な場合があり、高度救命救急センター機能を有していても、救急搬送時に身体・精神科合併救急患者は受け入れ困難事例になってしまう可能性があるのです。隣接する場所にあり、精神科救急情報センターと連携したコーディネートを確立させることで、受け入れ可能な体制が整備されました。



栃木県の今後の課題

栃木県では、新年度において、救急医療における課題解決に向けた検討会の立ち上げが行われます。千葉県は千葉県総合救急災害医療センター以外にも、順天堂大学医学部附属浦安病院高度救命救急センターが指定を受けています。

栃木県も検討会で高度救命救急センターの整備に向けた議論を開始する時期です。ただ医療の２０２４年問題もあり、高度救急医療に専門性を有した医師と看護師の人員を確保するのが容易でないのも現状です。現在の県内の指定を受けている救命救急センターとの調整も必要になります。県としても課題の解決に向けて積極的な支援を検討すべきです。



高度救命救急センターとは？

救急医療体制は、比較的症状の軽い患者に対応する初期救急、手術等が必要な症状の重い患者に対応する二次救急、重篤な救急患者に対応する三次救急という区分になっています。

三次救急に対応する医療機関が救命救急センターで、厚生労働省が認可し、都道府県が運営もしくは医療機関に要請して設置するものです。心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷等の重篤な患者に対する救急医療を行うことが目的とされています。

栃木県内では済生会宇都宮病院、獨協医科大学病院、自治医科大学附属病院、那須赤十字病院、足利赤十字病院が救命救急センターとなります。そこから更に高度な診療機能、具体的には広範囲熱傷や四肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救急医療を提供するのが高度救命救急センターです。

医療の 2024 年問題とは？

働き方改革の為、2024 年４月から医師の時間外労働が規制され、昼夜を問わない連続勤務も制限されます。

その結果、人手不足が発生し、救急医療や地域医療へ影響がでてきてしまう恐れがあります。